みじうけだかうきよげにおはする女の、うるはしくさこそき玉へるが、たてまつりしかゞみをひきさげて、此かゞみにはふみやそへたりしととひ給へば、かしこまりて、ふみもさぶらはざりき、此鏡をなんたてまつれと侍しと、こたへたてまつれば、あやしかりける事かな、ふみそふべきものをとて、此鏡を、こなたにうつれるかげをみよ、これみれば、表にかなしきぞとて、さめ〳〵となき玉ふを見れば、ふしまろびなきなげきたるかげうつれり、此影をみれば、いみじうかなしな、これ見よとて、いまかたつかたにうつれる影をみせたまへば、みすどもあをやかに、木帳をしいでたるしたより、いろ〳〵のきぬこぼれいでゝ、梅さくら咲たるに、鶯こづたひ鳴たるをみせて、これをみるはうれしなどの玉ふとなむ、みてしとかたるなり、

買夢

〔玉海〕元暦二年（文治元年）十二月二日辛亥、覺乘法眼并弟子僧等、爲余（藤原兼實）見最上之吉夢云々、各注進之、在別紙、可蒙神德之條、炳焉、仰而可信、　六日乙卯、今日終日精進、聊有乞夢事、　七日丙辰、此日書願書、遣覺乘法眼之許、依恐世間怖畏、爲啓白御社也、（中略）今曉女房大將、又女房三位等、同時見吉夢、昨日乞夢之祈請、靈驗揭焉者歟、

奪夢

〔曾我物語二〕たちばなの事

さてもこの二十一のきみ、（平政子、中略）このゆめをば、わらはかひとりて、御身（政子妹）のなんをのぞきたてまつらんといふ、（中略）さらばとよろこびて、うりわたしける、そのゝちにくやしくはおぼえける、このことばにつきて、二十一のきみ、なにゝてか、かひたてまつらん、もとよりしよまうのものなればとて、ほうでうのいへにつたはる、からのかゞみをとりいだし、からあやのこそで一かさねそへわたされけり、

〔宇治拾遺物語十三〕むかし備中國に郡司ありけり、それが子にひきのまき人といふ有けり、わかき男にてありけるとき夢をみたりければ、あはせさせんとて、夢ときの女のもとに行て、夢あは